

< 5年間の農業生産活動の維持を目標としている事例 >

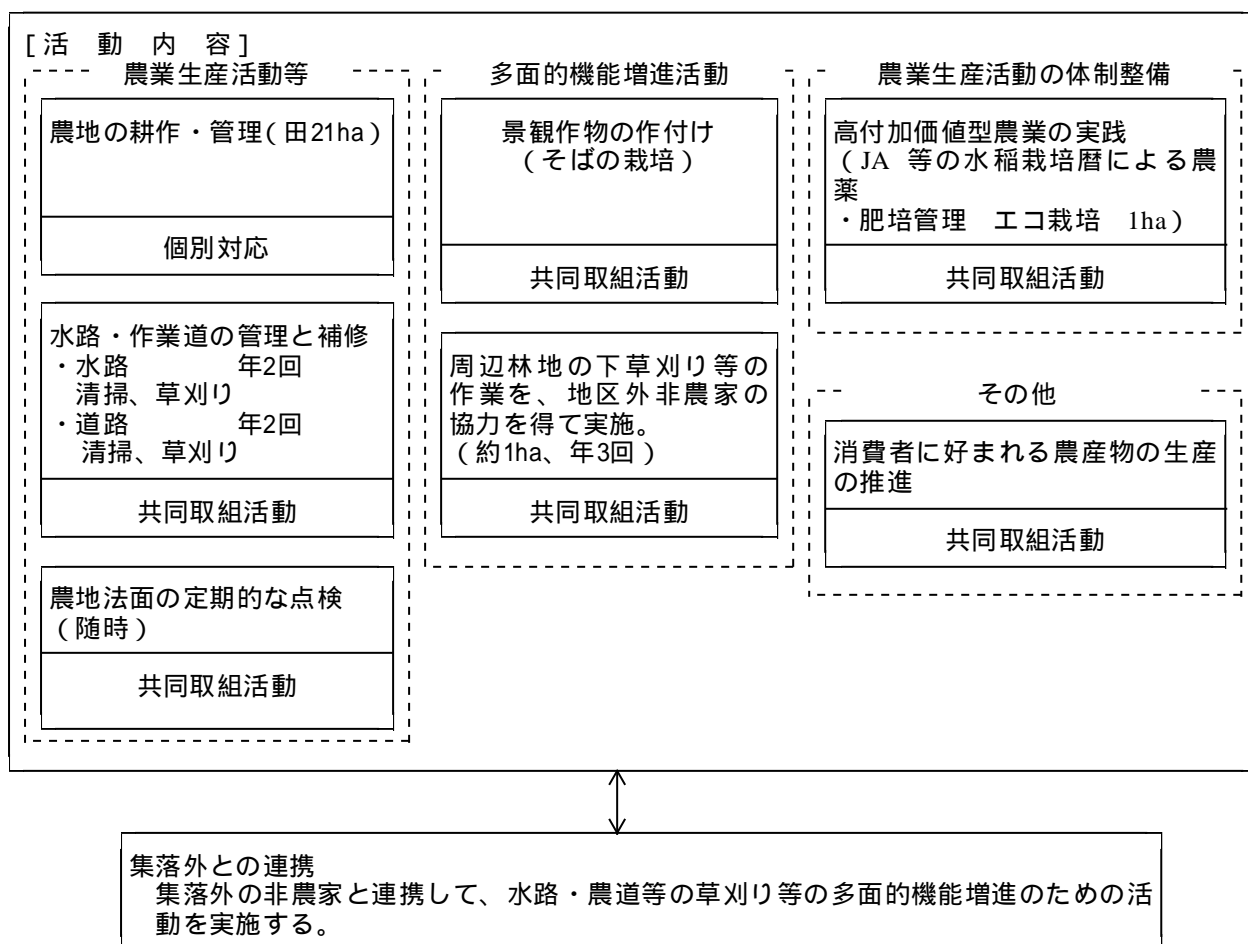
消費者に好まれる農産物の生産を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山口市・西村			
協定面積 5.8ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米、他野菜5.8ha			
交付金額 75万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		20%
		鳥獣被害防止対策費		32%
		水路農道維持管理費		32%
		事務・会議費		16%
協定参加者	農業者 21人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・ 農産物の安定生産と、安全な農産物を生産することができる集落を目指す。
消費者に好まれ、生産者も栽培したくなる農産物の生産が行える環境を整える。
- ・ 5年間の具体的な取組
農業者、消費者共に望む安全な農産物の生産を拡大する。
高付加価値型農業の実践（エコ農産物基準に沿った水稻栽培1haを目指す。）

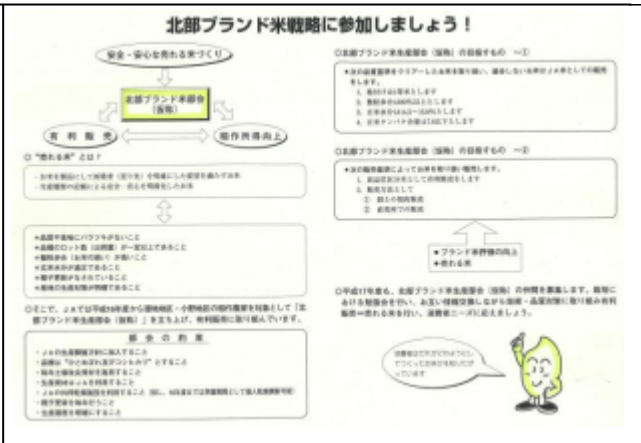


3. 取組の経緯及び内容

- ・西村集落は、個別完結型の農業で、多大な労力とコストがかかっていたため、ほ場整備を実施した。ほ場整備後は営農組合を立ち上げ、労力やコストも軽減されたが、ここ数年高齢化と農業後継者不足の問題が深刻に進んでいる。そのため、現状のままでは将来農業を継続していくのが困難な状況になってきているため、平成12年度より、この制度を活用し、集落で農地の保全に努めてきた。
- ・本対策では、全対策で取り組んできた共同取組活動による農地保全の活動に加え、集落で深刻な問題になっている鳥獣被害（野猪による被害）の防止と、エコ農法の実施を中心に協定を締結した。
- ・現在、基礎単価の取組となっている。今後、更に集落協定の取組を充実していき、協定参加者の参加意識を向上させ、体制整備単価の取組の検討を進める。



集落の全景



安全な農産物生産（JAこよみ抜粋）



景観作物の作付（そば）



猪の電気柵

[平成21年度までの取組目標]

- 高付加価値型農業の実施 (エコ50農産物のを協定内農地で実施 目標 エコ50 1ha)
- 鳥獣害被害防止対策の実施 (被害地全域への猪の電気柵の設置 目標面積 2ha)